

会 議 録

会議の名称	第22回茨木市こども育成支援会議
開催日時	平成29年2月22日（水） 午後6時32分～8時34分
開催場所	茨木市役所10階大会議室
出席委員	木下（栄）委員、木下（和）委員、古座岩委員、更屋委員、下田平委員、庄司委員、城谷委員、田口委員、中村委員、西之辻委員、福田委員、三角委員 （五十音順）
欠席委員	明石委員、植木委員、奥本委員、栗本委員、古賀委員、慎委員、藤田委員、山下委員 （五十音順）
事務局	河井副市長、佐藤こども育成部長、岡こども育成部理事、松本こども政策課長、西川保育幼稚園課長、中井子育て支援課長、幸地学童保育課長、加藤学校教育推進課長、瀧川保育幼稚園参事、村上保育幼稚園参事、浦子育て支援総合センター所長、大石保育幼稚園課長代理兼管理係長、東井こども政策課長代理兼給付支援係長、中坂こども政策課政策係長、河上こども政策課職員
案件	○特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の確認について ○茨木市待機児童解消保育所等整備計画について ○学童保育の集団規模の適正化状況の報告について ○子ども・若者の実態把握と解決策について ○その他「茨木市が子ども・若者・子育て中の人にとってどんなまちであってほしいか」
配付資料	資料1 学童保育の集団規模の適正化状況について 当日資料1 平成29年度 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員（確認）の設定について 当日資料2 茨木市待機児童解消保育所等整備計画（平成28年度分）【案】 当日資料3 子ども・若者の実態把握と解決策について

発 言 者	発 言 内 容
司会 松本こども政策課長	<p>皆さん、こんばんは。こども政策課、松本です。ご案内の時間になりましたので、茨木市こども育成支援会議を開催いたします。</p> <p>本日は、大変ご多用のところ、ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。会議開会に当たりまして、副市長河井豊からご挨拶を申し上げます。</p>
河井副市長	<p>改めまして皆様、こんばんは。</p> <p>第22回の茨木市こども育成支援会議の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。</p> <p>本日は、各委員の皆様方には公私何かとお忙しいところ、また夕刻お疲れのところ、本会議にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。</p> <p>また、日ごろは市政の推進、子育て支援にご協力、ご理解をいただいておりますことに厚くお礼を申し上げます。</p> <p>本日は、次第のとおり報告等の案件として4件ございまして、その後「茨木が、子ども・若者や子育て中の人にとって、どんなまちであってほしいか」というテーマを設けまして、ディスカッション、意見交換をしていただく場も設けたいと考えておりますので、それぞれのお立場からのご意見、ご議論を賜りますようによろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
司会 松本課長	<p>次に、本日の委員の出席状況についてですが、本日欠席のご連絡をいただいておりますのは、明石委員、植木委員、奥本委員、慎委員、山下委員、古賀委員、栗本委員、藤田委員でございます。木下栄一委員にあつては、おくれて来られるということで聞いております。</p> <p>よって、半数以上の委員の皆様にご出席をいただいておりますので、こども育成支援会議条例の規定により、会議のほうは成立しております。なお、この後の会議の進行につきましては、条例の規定によりまして、福田会長にお願いしたいと思います。</p> <p>それでは福田会長、よろしくお願いいたします。</p>
福田会長	<p>こんばんは。皆さんどうもよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、第22回の茨木市こども育成支援会議を進めさせていただきます。</p> <p>先ほど副市長のほうからもお話がありましたように、今日はその他「茨木が、子ども・若者や子育て中の人にとって、どんなまちであってほしいか」、ぜひ皆さんからゆっくりご意見いただける時間をとれたらなと思っておりますので、会議の案件をしっかりと進めていきたいというふうに思います。</p> <p>それでは、今回も会議録を作成していきますので、その関係上、まずご発言いただく前にお名前をおっしゃってからご発言ください。それから、事前に送付いただいております次第から変更がございまして、案件を一部追加してございま</p>

	<p>す。本日配付している次第に沿って、進めさせていただきますので、どうぞよろしくをお願いします。</p> <p>それでは、本日の案件の一つ目、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の確保と、二つ目、茨木市待機児童解消保育所等整備計画について、まとめて事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局 大石保育幼稚園課長代理兼管理係長</p>	<p>それでは、平成 29 年度特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員、確認の設定についてご説明いたします。</p> <p>まず、認定こども園、保育所や幼稚園、小規模保育事業所、事業所内保育事業所の利用定員の新規設定につきましては、子ども・子育て支援制度におきまして、施設事業者からの確認申請により、こども育成支援会議等の意見を聞き、府と協議を経て決定することから、今回、来年度、新たに増える利用定員について、案件として提出いたしております。また、これら新たな認定こども園や小規模保育事業等については、府並びに本市の子ども・子育て支援事業計画等に基づき、整備を行ったものになります。</p> <p>それでは、当日資料 1 をご覧願います。この表は、教育・保育提供区域のブロックごとの新たな各認定子どもの利用定員と事業所ごとの認可定員及び利用定員をまとめたものです。各ブロックごと、右側の大きい表の区分、施設名称を左から右へ、左側の小さい表の各認定子どもの利用定員合計の順番でご説明申し上げます。</p> <p>まず、中央ブロックですが、公立幼稚園から幼稚園型認定こども園に移行した施設、幼保連携型認定こども園等の建て替えに伴う定員増、小規模保育事業所、事業所内保育事業所の新設となります。施設名は、幼稚園型認定こども園が、市立認定こども園茨木幼稚園。幼保連携型認定こども園が、花たちばな認定こども園、たんぼぼ中条学園、認定こども園ちとせ学院めぐみの森。小規模保育事業所が、ポップ保育園上中条校。事業所内保育事業所が、ヤクルトひよっこ保育園茨木。利用定員の合計は左の表になりまして、3号認定子ども 214 人、2号認定子ども 268 人、1号認定子ども 111 人、全体で 593 人となります。</p> <p>続きまして、東ブロックについては、公立幼稚園から幼稚園型認定こども園に移行した施設、幼保連携型認定こども園の建て替え等に伴う定員増となります。施設名は、幼稚園型認定こども園が、市立認定こども園太田幼稚園。幼保連携型認定こども園が、あいの三島こども園。利用定員の合計は、3号認定子どもが 65 人、2号認定子どもは 109 人、1号認定子ども 81 人、全体で 255 人となります。</p> <p>資料の 2 枚目をご覧ください。西ブロックについては、公立幼稚園から幼稚園型認定こども園に移行した施設、幼稚園の定員規模の適正化、小規模保育事業所の新設となります。施設名は、幼稚園型認定こども園が、市立認定こども園西幼稚園。幼稚園が、市立沢池幼稚園。小規模保育事業所が、きずな K I D' S 保育園。利用定員の合計は、3号認定子ども 18 人、2号認定子ども 24 人、1号認定子ども 281 人、全体で 323 人となります。</p> <p>南ブロックですが、公立幼稚園から幼稚園型認定こども園に移行した施設、幼稚園の定員規模の適正化、保育所の建て替えに伴う定員増、小規模保育事業所の</p>

	<p>新設となります。施設名は、幼稚園型認定こども園が、市立認定こども園水尾幼稚園。幼稚園が、市立天王幼稚園、市立玉島幼稚園。保育所が、水尾保育園。小規模保育事業所が、敬愛ルンビニ天王。利用定員の合計は、3号認定子ども89人、2号認定子ども114人、1号認定子ども421人、全体で624人となります。</p> <p>資料の3枚目をご覧ください。北ブロックですが、公立幼稚園から幼稚園型認定こども園に移行した施設、幼保連携型認定こども園の建て替えに伴う定員増となります。施設名は、幼稚園型認定こども園が、市立認定こども園福井幼稚園。幼保連携型認定こども園が、認定こども園郡山敬愛保育園。利用定員の合計は、3号認定子ども59人、2号認定子どもが115人、1号認定子ども83人、全体で257人となります。</p> <p>下の表、市域全体のほうになりますが、施設全体の施設ごとの内訳につきましては、幼稚園型認定こども園につきましては、2号が120人、1号が495人、合計で615人。幼稚園につきましては、1号420人。幼保連携型認定こども園につきましては、3号300人、2号420人、1号62人、合計で782人となります。保育所につきましては、3号70人、2号90人、合計160人。小規模保育事業所につきましては、3号56人、事業所内保育事業所につきましては、3号19人となります。</p> <p>担当課といたしましては、ただいまお示しした利用定員で決定したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p>
<p>福田会長</p>	<p>ちょっといいですかね、次に行く前に。ちょっと事務局にお願いしたいことがあるのですが、今、来年度の利用定員の確認の設定について、数字を挙げて説明していただいています、この数字が、我々が準備しました計画ありますよね、年度ごとの。それに関連していった場合、進んでいるのか、進んでないのか。そこらが我々も一々確認すればいいのでしょうか、一個一個数字をつき合わせるの難しいかなと思いますので、実際、当初準備してあった計画から考えたときに、この数字がどういう意味を持つのかもあわせて説明していただいたほうが、「数字です」って言われたときに、なかなかこの数字を我々どう捉えていいのか、なかなか難しいところがあると思いますので、後ほどそこらについて少しご説明いただけますでしょうか。</p> <p>では次、当日資料の2についてご説明いただけますか。よろしく願いします。</p>
<p>事務局 村上保育幼稚園課参事</p>	<p>続きまして、当日資料2、茨木市待機児童解消保育所等整備計画（平成28年度分）（案）について、報告させていただきます。</p> <p>茨木市待機児童解消保育所等整備計画は、児童福祉法に定められている市町村整備計画で、待機児童の解消を早期に図ることを目的に、平成27年度に当会議において、各委員からご意見をいただき作成した計画となります。</p> <p>それでは、資料に沿って説明をさせていただきます。</p> <p>1番、待機児童数の状況です。平成28年4月の待機児童数は、認可保育所の建て替えによる定員増等により、昨年度より39人減少しましたが、依然147人の待機児童が発生しております。</p> <p>2番目です。待機児童解消に向けた新たな取り組みについてでございます。（1）</p>

	<p>について、平成 28 年 4 月時点で待機児童 147 人が発生しましたが、その多くが 1、2 歳児のためその対策として、28 年 6 月市議会において、小規模保育事業所 3 カ所 57 人分の整備の補正予算を提案し、承認いただき、4 月 1 日オープンに向け、現在整備を進めております。</p> <p>また、(2) については、現在国において待機児童の定義の見直しが進められており、定義の改正により新たな受け皿が必要になる見込みであることから、28 年 12 月市議会において、待機児童保育室定員 40 人分の整備を提案いたしました。こちらもご承認いただき、現在 4 月 1 日オープンに向け、整備を進めているところであります。</p> <p>さらに、(3) については、平成 29 年 4 月入所の 1 歳児の利用申請者がふえたことから、その対策といたしまして、平成 29 年度当初予算に小規模保育事業所 2 カ所 38 人分の整備の予算をこの 3 月議会に提案する予定になっております。</p> <p>これら新たな取り組みによる受け皿確保数は合計 135 人分になる予定で、その下 3 番になります、施設整備計画の見直し(案)の太字、下線部を新たに追加させていただいたところになり、平成 29 年度 4 月からは 97 人分追加整備いたしまして、合計 347 人分の新たな受け皿を。平成 30 年度 4 月からは追加整備として 38 人分、157 人分の新たな受け皿を整備してまいります。</p> <p>待機児童解消は喫緊の課題であり、そのため計画より先行して進めさせていただいていることをご了承賜りますようお願いいたします。</p>
<p>福田会長</p>	<p>はい。ありがとうございます。 引き続きお願いします。</p>
<p>事務局 西川保育幼稚園課長</p>	<p>先ほど、まず 1 件目に特定教育・保育施設等の利用定員の確認の設定で説明させていただいたものと、茨木市待機児童解消保育所等整備計画との整合というところの部分になりますけれども、今、担当のほうから説明させていただいたこの整備計画(案)の下の部分のところ、28 年度整備というところをご覧いただきたいのですが、ここで項番の 1 番から 8 番までの計画のうち、この 8 番が待機児童保育室については認可外の施設になりますので、先ほどの利用定員の確認という事務は必要ありませんので、これを除いたところが基本、先ほど利用定員のほうで説明させていただいた数字になります。</p> <p>それでいきますと、合計 347 人という値から、8 番の待機児童保育室 40 人を引いた部分、307 人というのが基本的に利用定員として確認をいただいた整備の部分になります。</p> <p>それと、この計画にないところにつきましては、当日資料にもう一度戻っていただきたいのですが、中央ブロックのところですが、1 番右側の事業所内保育事業のヤクルトひよっこ保育園茨木というのが、この計画にはなかったのですが、これまでの認可外から認可事業として事業所内のほうに移られるという形で新たに追加されましたので、この 307 人プラス 19 人という合計 326 人が今回新たに整備をしたという形になります。</p> <p>ですので、本来計画しているところプラス事業所内事業が 1 件増えたというのが整備状況でございます。</p>

<p>福田会長</p>	<p>事務局の説明のとおりということですね。基本的には計画通りに事業を進めておるといふところにあわせて、事業所内保育所が増えましたよといふところで、一応予定よりも多目に整備しつつあるのだということですね。わかりました。</p> <p>それでは、最初に私のほうから確認してもいいですかね。</p> <p>小規模保育事業の西ブロックなのですけども、これ 18 で間違いないんですかね。</p>
<p>事務局 西川課長</p>	<p>はい。これは 18 ということです。計画のほうでは 19 人の 3 カ所ということで、計画させていただいていたのですが、実施に向けた調整の中で、1 人減の 18 人という形で確認されたという状況です。市とすれば、待機児童が多い状況ですので、できるだけ 19 人ということをお願いしているところですけども、1 カ所については 18 となったということでございます。</p>
<p>福田会長</p>	<p>わかりました。ありがとうございました。</p> <p>済みません。私が先に言ってしまいましたけども、委員の皆さんからご意見伺いたいと思います。</p> <p>いかがでしょうか。</p>
<p>中村委員 (公立保育園 保護者会連絡 会長)</p>	<p>待機児童非常に多く、実感して感じているのですが、実際数字を見ると、数字合わせではなくて、実際に解消に向けて動いていただいているんだなと感じておりますが、小規模園ができるとどうしてもきょうだい別々の園に入ることが非常に多くて、朝下の子を先にとか、上の子を先にちょっと遠くまでとか、勤務地と逆方向に向かったりとか、そういったところで、実際の利用時間よりもプラスアルファで動かないといけないというようなことが問題となっていますので、入るときに数字化して、どこに入るかっていうような割り振り等あると思うのですが、なるべくきょうだいをできたら同じところ、しかもできれば近場というふうなところも考慮した上での、どこに入るかというような決め方を考慮していただかないと、実際にほんとに通勤、通園の部分で、ほんとに 1 日 1 カ所違うことによつて、片道 30 分とか、1 日に 1 時間というような時間のロスになってきますので、そういったところがまた事故にもつながりしてしまう結果にもなりますので、そういったところも考慮していただきたいなという部分が 1 点あります。</p> <p>あと、ニュースでやっていたのですが、横浜市のほうで待機児童がゼロになつても、保留児童っていうものが実はあるというようなことがあつて、言葉の捉え方の違いということであつたのですが、これに関して、茨木市のほうでは保留児童っていうようなものは捉えてはないのでしょうか。お願いいたします。</p>
<p>福田会長</p>	<p>1 点は、きょうだいケースの取り扱いですね。具体的にどういう形なのか、教えていただければと思います。あとは、保留ケースといふところで、待機児童の定義の関わりかなと思いますけれども、茨木市はそこをどういうふうに取り扱っているのか。事務局、お願いいたします。</p>
<p>事務局 西川課長</p>	<p>まず 1 点目です。小規模保育事業が増えてきた場合、当然 2 歳までの施設ですので、3 歳からまた施設を変わっていただくという状況がありますので、きょうだいがおられた場合別々というのは課題であるといふふうには認識しております。入所については指数表のところ、保育の必要性を高く点数化させていただ</p>

	<p>いて、必要性の高い方から入所していただくという方法とっておりますので、その中ではきょうだい加点を設けさせていただいて、できるだけ同じ保育所等のほうに通っていただけるような形では取り組んでおるところです。</p> <p>ただ、実際のところ待機児童が多い状況の中で、皆さんのご希望通りに沿えてないという状況にあるのは認識しておりますので、引き続きどうい対応ができるかというのは、指数のところも含めて、検討・対応していきたいと思っております。</p> <p>それと2点目の横浜の保留児童というところですが、実際お申し込みにおいて、希望施設を何カ所も書いていただいて、それを一次選考、二次選考、三次選考させていただきますが、その中でご案内できず入れなかった場合は保留という状況になっています。この数字を多分横浜で保留児童という表現を使っておられるのかなと思います。</p> <p>その中から、先ほども国の方で定義の見直しは今されていると申し上げましたが、いわゆる隠れ待機児童の問題等で、来年度、まだ発表はされていませんけれども、定義が拡充、その枠に申し込んだけれども入れないという方のところまで実態に近づけるという方向では取り組んでおられるようです。</p> <p>ですので、国の定義で入所できない方との差が保留児童という形になるのかなというふうですので、茨木市においても申し込みされて入れない方から、待機児童の定義にあたる方以外の方については保留という位置づけになるのかなというふうには思っています。</p>
福田会長	中村委員、よろしいでしょうか。
中村委員	はい。
福田会長	<p>現在、とにかく量を何とか拡充していこうというところで、今多分中村委員がおっしゃったのは、その中で質をしっかりと、保育サービス使えるだけよりも、より使いやすいものにしてほしいというところかなと思います。</p> <p>あと待機児童、また来年度もきっと問題になってくるかと思っておりますけれども、引き続き国の動きにも注目しながら、茨木市でもご対応のほうをお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、ほかいかがでしょうか。</p> <p>それでは、まず木下委員からお願いしましょうか。</p>
木下（和）委員 （学童を利用している児童の保護者）	<p>今の整備計画事業の中で、特に一、二歳児の待機児童が多いということに対しての対策として、小規模保育事業を追加整備していただいているということなのですが、この子たちが3歳児になったときに大変困るという声を聞きます。もちろん認定こども園や、保育所はゼロ歳児から入っていますので、そのままその子たちも上がってくるというところでは、3歳児の枠は当然2～3人というところに、この小規模保育事業の子どもたちに、どれだけの受け皿があって、保証していけるのか。入れたとしても、すごく家から遠いところだったり、とにかくあいているところに入らないと仕事は続けられないという状況もありますが、すごく遠いところだったり、今まで育ってきた園の雰囲気とは全くまた別の新しい保育園に行くというストレスがすごく大きいと思うのですが、とりあえずは一、</p>

	<p>二歳児、入れないと仕事は続けられませんけれども、その後の保育の保証ということに関しては、どのようにお考えでしょうか。</p>
福田会長	<p>きっと連携保育所の課題の部分になると思います。今も猶予期間といいますか、5年間ありますけれども、茨木市はどういうふうな形を考えているのか。事務局いかがでしょうか。</p>
事務局 西川課長	<p>小規模保育事業、0歳から2歳の施設ですので、「3歳の壁」ということで新聞報道もされております。本市もそれは課題と考えておりますので、来年度から公立幼稚園5園の認定こども園化により、3歳の受け皿の枠を増やすなど、確保に努めているという状況です。</p> <p>また、現在一次選考が終わって、来年度に向けて二次選考の途中ですので、まだ最終確定ではありませんが、他市ではいろいろ問題になっているようですけれども、3歳児については、今、委員がおっしゃられた遠い施設も含めて、入っていただける方向で進めているところです。</p> <p>保育幼稚園課としての考え方といたしましては、施設は変わるのですけれども、保育の継続性は必要と考えておりますので、今確かに遠い施設という課題はありますが、受け皿の確保はできるよう努めているところです。</p> <p>それともう1点、連携施設というところですが、本市の場合は小規模を設置するときには、3歳以上の施設だけではないですけれども、連携施設が必要という形になっておりまして、茨木市の場合は私立保育園連盟と協定を結ばせていただいて、全体で連携をしていただくという形をとらせていただいています。ただ、国のほうでは今5年間の猶予、その平成27年から新制度が始まっていますので、5年間で、連携施設の確保、受け皿というだけではなく、保育の継続性のところで、2歳、3歳の間で3歳の施設に行って、行事を一緒に参加するであるとか、そういう部分でも連携が必要という形になっていきますので、その部分については引き続き各施設と実施できる状況に向けて、今取り組んでいるところです。</p>
福田会長	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>三角委員、今事務局から連携施設の話がありましたけれども、連携施設についての実際今の課題であるとか、難しさみたいのところ、きっとあるのかなと思うのですが、そのあたりはどのように認識しておられますか。</p>
三角委員 (私立保育園 連盟会長)	<p>この小規模保育事業を当初スタートするとき、茨木市から、茨木市私立保育園連盟に、いわゆる連携施設の協定を結んでほしいという話がきまして、実際その事業というのは成り立つのかという質問をしたところ、厚労省のほうに確認をとって認められているということで承認して、協定を結ばせてもらったのですが、実際には、「この子たちはここと協定を結んで、ここの園に上がってほしい」というふうな、保護者の方も送り出すほうもそういう気持ちがあるにもかかわらず、連盟としてくっついているので、保護者の方が思ったところに行けない。常に一緒に活動をしている園であるとか、同法人の中の施設でも、近くの施設でも、そこに優先的に行けないというところは現在ありますね。</p> <p>大分保育幼稚園課のほうでも、その辺のところは猶予していただけるようには</p>

	<p>なっていますが、今年度に関しては、当初はポイントも少なく、連携の意味がどこまであったのだろうかというふうなところはありますね。</p>
福田会長	<p>多分、担当課も連盟とこの問題に前向きに取り組んでくださっているということなのだと思いますけれども、多分もともと国がこの制度をつくった時点で抱えた大きな課題なのだと思うのですよね。どうつないでいくのか。実際問題、いわゆるフルスペックの保育所を駅の近くに建てられるかという、なかなかそれは難しいわけであって、今の形をどういう形で茨木市がうまく不安なく、保育をつなげていけるかということは今後ぜひ検討していただきたいと思えますし、他市の状況を見ましても、やっぱりここは難しいということで、ただほかの動向でいくと、国のほうで制度のありようをちょっと見直してほしい、多分連携の要件を緩和してほしいというところも、きっとあるのだろうと思いますけれども、できれば今国が準備しているように、実際交流があるとか、そういったことがあったほうが本当の意味での連携というものが進んでいくのかとは思っていますので、国の動きもちょっと注目しながら、茨木は茨木でこの問題にぜひ前向きに対応していただきたいなと思います。どうもありがとうございます。</p> <p>というわけで、済みません。三角委員、質問があったと思いますが、どうぞ引き続きよろしくお願いします。</p>
三角委員	<p>ここに書いてある 29 年度整備のことについてでもよろしいでしょうか。大丈夫ですか。</p>
福田会長	<p>はい。どうぞ。</p>
三角委員	<p>平成 29 年度整備の四角の中に書いてあります、まず「市立幼稚園の認定こども園化 5 園 (40 人) 8 人×1 クラス×5 園」というふうなことになっているのですが、これは、平成 9 年度に 1 クラス増やしていくということなのか。</p> <p>それともう一つは、その一番下の「[参考] 幼保連携型認定こども園 (新設 80 人) 西ブロック (※)」があって、この参考というのは何なのか、ご説明をいただきたいということと、もう一つは、この利用定員の確認の設定という表に、南ブロックにだけ市立天王幼稚園、市立玉島幼稚園の 1 号の 4 歳児以上 140 人という数字があるのですが、これはなぜここだけなのか。僕の勉強不足かもしれないですが、そこをちょっと説明していただきたいと思えます。</p>
福田会長	<p>3 点あったかと思えます。一つ目は 29 年度の③ですね。ここの意味はどういうことかというのを事務局お願いいたします。</p>
事務局 西川課長	<p>平成 29 年度整備の 3 番、市立幼稚園認定こども園化の 5 園で 40 人というところですが、これは、上の表の 6 番を見ていただくと同じ内容で 80 人となっております。下のほうでは 40 人となっているのですが、上は 3 歳クラスと 4 歳クラスで 2 クラスという状況になっています。表記の説明不足で申し訳ないのですが、平成 29 年度については、40 人 1 クラスっていうのは 5 歳児クラスを指しています。</p> <p>整備計画では、一応まとめてこの 80 人と 40 人の 120 人分を整備させていただいているところですが、受入数につきましては、今年の 4 月から認定こども園化を 5 園でさせていただきますが、2 号認定子どもで受け入れをさせていた</p>

	<p>だくのは、3歳と4歳だけを入れさせていただくので、それを受け入れる整備分として、平成28年度整備のほうに3歳、4歳をクラス分記載させていただき、平成29年度のほうは、5歳児クラス分を記載させていただいております。</p> <p>これは、現在、幼稚園は4歳、5歳で運営していますが、現4歳児が、来年5歳児に進位となります。そのときにどうしても5歳児の保育室が必要になりますので、5歳児を多く受け入れているところについては、まず5歳児の皆さんが卒業されてから実施する必要があるというところですので、5歳の2号の受け入れについては、次年度に送らせているという状況になります。</p> <p>もう1点で、参考のところに入れさせていただいている、幼保連携型認定こども園の新設80人、西ブロックについてですけれども、これは事業計画上、27年度から整備をするということで上げさせていただいていた事業になります。これが、公募等をさせていただいたのですけれども、いろいろな状況から不調になりまして、実現できていない分になります。それを※印で書かせていただいておりますが、左側に29から30年度事業として、2か年で必要というところを進めさせていただくので、「参考」という書き方で入れさせていただいているものになります。</p>
福田会長	平成29年度分についての説明がありましたけれども、三角委員いかがですか。よろしいですか。
三角委員	ということは、その参考の認定こども園の新設というのは、手が挙がらなかった分を、そのままずっと引き続いて30年度まで引っ張っていくということですね。はい。わかりました。
福田会長	それでは、引き続き南ブロックのほうですね。よろしく申し上げます。
事務局 西川課長	この資料ですけれども、南ブロックの幼稚園の欄、天王幼稚園と玉島幼稚園を見ていただいていると思うのですけれども、そこの1号認定のところは140人ということ、それと両方に140人入っているけれども、左側の水尾幼稚園、認定こども園化したところには1号から3号のところには何も入っていないというところのことでしょうか？
三角委員	南ブロックの天王幼稚園と玉島幼稚園について、1号の4歳児以上児が140、140と入っているのですが、西ブロックも沢池幼稚園が140入っていますね。なぜこの3園だけがこうやって1号の140という数字が上がっているのかというものです。
三角委員	なぜこの幼稚園だけが、
事務局 西川課長	今回、利用定員を変更する場合は、確認を新たにとっています。今回、認定こども園化とあわせて、その他の7園の公立幼稚園についても、定員の適正化を図ってまして、そこの定員を改正させていただいたので、そこに入れさせていただいているという状況になります。
三角委員	ということは、定員増しているということですか。
事務局 西川課長	減でございます。
三角委員	何人減ですか。また、3歳の受け入れは考えられないということですか。

事務局 西川課長	はい。現在のところ認定こども園化については、来年度からさせていただく5園ということで。
三角委員	認定こども園ではなくて、幼稚園でも今3歳児受け入れ可能ですよね。それは市立幼稚園では考えないということですか。
事務局 西川課長	はい。今回3歳児を認定こども園化して受入れを始めさせていただいたのは、3歳児の2号の子どもの受け入れが必要というところで、5園に限って認定こども園化をさせていただくと。他市では、4、5歳児の認定こども園というところもありますが、小規模からの受け皿を確保する必要があることから、3歳児をさせていただくと。2号だけを8人とか、10人とするという、そういうことはできませんので、一定学級編成する必要があることから1号、2号あわせて、3歳児の受入れをさせていただいているところです。 ですので、新たに3歳児から幼稚園というのは今のところ計画にはございません。
福田会長	三角委員、よろしいですか。
三角委員	何人現なったのですか。
事務局 西川課長	数字を調べて、またあとでご報告させていただきます。
福田会長	よろしくお願ひします。 多分三角委員は専門的な観点から、この数字をしっかりと読み解けるといったらいいのですかね。なかなか常にこの並びを見なれていないものからすると、数字を説明されても、それがどういう意味があるのかな。例えば、この今の幼稚園についての140と言われたときに、これがどういう意味を持つのかというのは、なかなかわかりにくいところがありますので、多分これは年に1回確認していくことになるかと思ひます。また、来年以降もう少し詳細な説明をいただけるとありがたいかなというふうに思ひます。 それでは、後ほど何人減かについては、事務局に準備していただひてご説明いただくことにしてよろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。 ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。 それでは一つ目、ここまで特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定についてと、茨木市待機児童解消保育所等整備計画について確認させていただきました。 それでは二つ目にいきましょうか。次が、案件の3番目でございます。学童保育の集団規模の適正化状況の報告に進みたいと思ひます。それでは事務局お願いいたします。
事務局 幸地学童保育課長	資料1、学童保育の集団規模の適正化状況についてご説明をさせていただきます。子ども・子育て支援新制度の実施前は、学童保育室によっては90人を超える児童を受け入れている学童保育室もございましたが、新制度の実施に伴ひまして、平成27年度から3か年計画で、国の基準であります、こちらに記載しております放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準、それと市の条例であります茨木市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例に基

	<p>づきまして、一つの支援の単位、いわゆる一つのクラスの児童数をおおむね 40 人とするために、学童保育室も教室を分割いたしまして、学校のクラス運営のように 1 組、2 組というようなクラス分けをして、運営を実施しております。</p> <p>お配りしております資料の表のほうをご覧くださいなのですが、真ん中の分割に伴う学童保育施設整備数についてですが、学童保育室運営につきましては、茨木市内の 32 小学校のうち、山間部を除きます 30 の小学校で実施しております。平成 26 年度整備と書かれている部分ですね。こちらにつきましては、その時点で既に利用児童数が多かった大池、彩都西の学童保育室では 2 クラス運営をしておりましたので、整備前のクラス数は 30 ではなくて 32 と表記しています。そこからスタートしております。</p> <p>平成 26 年度中に、玉櫛、三島、春日、茨木、中条、葦原、耳原の 7 学童保育室を整備いたしました。平成 27 年度は玉櫛が 1 クラスから 2 クラスに、それ以外の 6 学童保育室については、1 クラスから 3 組に増やして、運営を実施いたしました。</p> <p>次に、真ん中の段です。平成 27 年度中につきましては、春日丘、山手台、穂積、東奈良、沢池、福井の 6 学童保育室を整備いたしまして、6 学童とも平成 28 年度は 1 クラスから 2 クラス運営にいたしました。あわせて 8 と書いてある部分のあと二つなのでありますが、こちらにつきましては大池と彩都西学童保育室をもととの 2 クラス運営から 3 クラス運営に整備を行いまして、3 クラス運営を実施いたしました。</p> <p>次に、3 か年計画の最終年度となります本年、平成 28 年度につきましては、玉島、太田、天王、東、水尾、中津、庄栄、白川の 8 学童保育室を整備いたしまして、29 年度から 2 クラス運営を開始いたします。それとあわせて、沢池学童保育室につきましても、今年度待機児童が発生いたしておりましたので、整備をいたしまして、2 クラス運営から 3 クラス運営に変更いたします。</p> <p>次に、下の表でございます学童保育室の運営状況ということなのですが、この中で学童保育室の 3 か年のクラス数をお示しいたしております。1 クラス運営のところはぐっと減りまして、来年度は 62 クラスで事業を実施する予定でございます。</p>
<p>福田会長</p>	<p>それでは、学童保育の集団規模の適正化状況について事務局からご説明がありましたが、ご質問、ご意見等お伺いしたいと思います。委員の皆さん、いかがでしょうか。</p> <p>はい。木下委員どうぞ。</p>
<p>木下（和）委員</p>	<p>この集団の適正規模を 40 人以下とするということに伴ってクラス編成をいただいているのが、3 か年計画で進んでいるということなのですが、なにせこのクラス編成の状況が、学校の空き教室を利用している場合は、教室が空いている場合はもう 1 クラスを開けて、そこを使うという形になっていて、プレハブの場合はそのプレハブを真ん中で割るという分割の仕方になっているということを、何回か申したかと思うのですが、例えば 70 人の児童がいる学童保育室を 2 分割した場合に、35、35 になった場合、教室の広さは変わっていません</p>

	<p>が、2クラスできたことによって、40人になってしまったと学童教室の話をお聞きします。確かに集団の適正規模としては40人なのですが、もともとの面積が変わっていない中で、そこに子どもが増えるという現状があると思うのですけれども、今後、教室を増やしていただけるのかと、環境を今後整えていくということに関して、事業計画などは持っていらっしゃるのでしょうか。</p> <p>環境面に関しては、トイレがない、部屋を二つに割ったためにエアコンがない教室が出てくるということに関しても、教室を一つの単位、一つの教室ですということが定められていますので、一つ一つの教室を整備していく必要があるのではないかとこのように思いますが、そのあたりの今後の整備について、お聞かせください。</p>
福田会長	<p>今の木下委員からの質問は、今後の学童保育室の環境整備をどういった形で考えているのかということかと思えます。事務局、お願いいたします。</p>
事務局 幸地課長	<p>面積は増えていないけれども受け入れの人数が増えているというようなお話でありましたが、先ほどの説明の中で整備という言葉だけでくくってしまったのですけれども、以前は学童保育室は机と椅子で運営しておりました。整備といたしたのは、その床を改修いたしまして、座卓にいたしまして、有効面積を活用できるようにということでの整備が、この3か年で行われています。</p> <p>それとあわせて、概ね40人ということでは言っているのですが、この概ねをどこまでとるかということもあり、また毎日児童が出席するわけではないというところも考慮いたしまして、定員を割り出しております。</p> <p>トイレがない、エアコンがないというようなお話があったのですが、エアコンにつきましては、パーテーションで区切っている学童で、暑い、寒いということもありますので、整備はいたしておまして、環境面は順次整えてきております。トイレにつきましても、もともとの子どもの数が変わっていないけれども、トイレの数も変わってない。逆に、増えたのにトイレがないというお話かと思うのですけれども、トイレ自体をなかなかプレハブで増やすということは難しいかなと思っているのですけれども、学校の余裕教室をお借りしている場合につきましても、子どもの数で借りられるトイレを増やしているわけではありませんので、運営の中で子どもたちが列をつくっているというところも聞いてはいますけれども、学校にもご協力いただきながら、学童保育運営をしております。</p> <p>環境面を整えるということにつきましては、トイレをプレハブのところを増やすとなりますと大きな事業になるかと思えますけれども、プレハブで運営しているところのトイレにつきましては、一定目途がつきまして、トイレのないプレハブはこの期間内では解消ができます。</p>
福田会長	<p>木下さん、よろしいですか。</p>
木下（和）委員	<p>聞き逃しました。トイレを設置するという計画が上がっているということでしょうか。</p>
福田会長	<p>事務局どうぞ。</p>
事務局 幸地課長	<p>プレハブの中でトイレのない学童がもともと二つありました。学校のトイレをお借りしているということだったので、今年度、トイレを設置いたし</p>

	<p>ましたので、その部分は解消できました。</p> <p>もう1校、トイレのないプレハブ教室があるのですけれども、そちらにつきましては、新年度に建てかえの予定でございますので、もちろんそこにはトイレがつかますので、平成30年度には解消されるというふうに考えております。</p>
福田会長	<p>順次トイレはついていくということですよ。ありがとうございます。</p> <p>はい。よろしいでしょうか、ほか。では、木下栄一委員どうぞ。</p>
木下（栄）委員 （市民）	<p>遅参いたしました、済みません。</p> <p>今の学童の件で2点ご質問させていただきます。昨年この学童の話が出たときに、木下和子委員だったと思うのですけれども、指導員の質の問題がちょっとどのような話があったかと思うのですね。これだけ教室数を増やしたときに、どのような人材確保の方法をとられてらっしゃるのかというところが懸念されることです。</p> <p>実は、うちも学童には入れていたのですが、学童の遠足があった際の学童のスタッフの対応と、それからその人数の混沌とした感じの中で、これはちょっと子どもを預けておくにはしんどいなということで、学童をやめさせたのですね。なので、ちょっと学童の情報自体は今ほとんど入ってきていないので、環境が今どのようなになっているのか正直わからない。良いとも悪いとも聞いてないので、悪い情報を聞いているわけではないので、委員の皆さんのほうが、そういった学童に関する情報に強いのかもしれないです。</p> <p>今、私、大阪府下の小学校に常駐をさせていただいて、学童とかを含めて、学校内で放課後に子どもたちを預かるという立場の方と、そういった子どもたちを見ている中で、一つ懸念となっているのは、学校とそれから放課後子どもたちを預かるスタッフの連携がどれだけとれているのかなど。学校の平時にいろいろな問題が起こっている、問題を抱えている子がいる中、状況がよく把握できていないまま子どもたちを放課後預かるときに、どうも同じ目線に立っていないような感じがするというのが、非常に現場にいて思うことです。</p> <p>これは、私の子どもの場合ですけれども、先生が私の子どもが学童に行っていること、今日行かないと連絡したことを全く把握してなかったという事例が3日ぐらい続いた。うちの子どもがどこに放課後行くのかというのを、学校と放課後の学童で連携を全くとっていないのかなど。連絡帳にわざわざ書いたにも関わらず、どういうことやねんみみたいな、ちょっとそんな不信感もあって、学童をやめさせたという経緯もあるのですけれども、そういった連携について、抽象的な質問で申し訳ないですが、ちょっと教えていただければと思います。</p>
福田会長	<p>はい。2点でしょうか。学童の教室が増えていくわけですけれども、そこでのマンパワーの確保及び人材の質についてはどう考えておられるのかというのが1点と、学童と学校ですね、その連携がどうなっているのかというところの2点だと思います。よろしくお願いします。</p>
事務局 幸地課長	<p>質の確保ということなのですけれども、国のほうの基準が示されまして、放課後児童健全育成事業の職員というところで資格が問われています。例えば、幼稚園とか、小学校、中学校、高等学校などの教諭の資格を有する方であるとか、保</p>

	<p>育士の資格というふうなところが問われていますので、本市におきましても一定、国の基準に沿った資格を有した方の採用というふうになっています。対応が悪くて、結果的におやめにならないといけなかったというところにつきましては、申し訳ございません。改めていかなければいけない部分であると考えております。</p> <p>学校と本事業の放課後児童健全育成事業の指導員との連携ということなのですけれども、できるだけ連携をとらないといけないというところも認識をいたしておりまして、学校の先生も学童保育室に様子を見に来てくださったりとか、ちょっと配慮を要するお子さんにつきましては、課の職員とともに授業を見せていただくというようなところで対応している部分もあります。同じ目線に立って、同じ子どもを見ていくということですので、今日の学校での様子がどうだったとかというような情報共有には努めてまいりたいと思っております。</p> <p>連絡帳の関係、出席、放課後どこで過ごすのかということにつきましては、保護者の方にもお願いしているのですけれども、特に新1年生、これから新年度を迎えまして、自分で学童に行くことがわかっていない子どもさんもいらっしゃるということですので、学校の連絡帳にも「今日は学童をお休みします」、「みんなと一緒に帰ります」ということはお書きくださいというようなお話はさせていただいているのですけれども、今、3学期のこの時期になりますと、保護者の方も子どもさんも大体ある程度わかってしまって、その辺がきちんとできていない部分があるのかなと思いますので、今後の運営の中で改めていきたいと思っております。</p>
福田会長	木下委員、続いてありますか。
木下（栄）委員	特に学校との連携については、立ち話程度のことも多分必要なんでしょうけども、これは提案ですが、例えば定例の月1回なり、1週間に1回、1週間に1回はちょっと多いですかね、学校の先生もお忙しいと思いますので、月1回ぐらいの子どもたちの学校の昼間の状況と夕方以降の状況って違う。先生方にとっても必要な情報、こういう交流をしている、こういうトラブルが実は学童等であって、翌日そのことを引きずったまま、翌日の学校に来ているとか、そういった情報交換みたいなことを立ち話ではなくて、ある程度きちんと場を設定して、やりとりをしていただくということも、検討していただければと思います。
福田会長	<p>今、ちょっとマンパワーの話ができましたけど、いかがでしょうか。市もそうですし、城谷先生のところとか、三角先生のところもそうですけども、今とにかくどんどん整備されているわけですね。保育所も増えていくわけですけれども、少子化で子どもが減っていっている中で、保育士、幼稚園教諭及びこういった学童保育で働いてくださる方も十分確保できている状況にあるのかなみたいなところで、何か情報があれば教えていただければと思いますけれども。</p> <p>木下委員どうぞ。</p>
木下（和）委員	<p>済みません、もちろんそのマンパワーの確保ということでは、ぜひお聞きしたいのですけれども、先ほど言っておられた学校と学童の先生との連携ということに関して、私も子どもが学童に通っていましたので、その先生たちの連携ということに関して、いろいろな連携の形を見聞きしてきましたけれども、一番に思ったのは、やはり一つの学童保育室に何年か働いてもらって、学校の先生とも何年</p>

	<p>かおつき合いがある先生というのは、「今日子どもがこんな様子だったけれども、教室でどうでした？」と何となく聞きやすい状況がある。</p> <p>もちろん、定期的に会議をもって、その場をもって交流していただくことも、とっても大事だと思うし、そういうふうにしていただけたらと思いますけれども、何かちょっとその日に気にかかったことがあるときに、どうしたんだろうと聞ける関係性を持つということは、やはり1年、半年の先生たちにとっては、とっても難しいことだと思いますが、今の学童保育室は1年ごとに先生がころころとかわっている状況がとってもたくさんあると思います。子どもたちにとっても、毎年先生がごろっと変わるということはもちろん望ましくないことなのですが、教室の運営に関しても、やはり1年で指導員が変わることによって、1年1年違う運営になっていくという状況が起きていると思います。</p> <p>そういう意味でも、先生の継続性がすごく大事だと思っています。その中で、任期付短時間勤務制度というのが導入されて長いのですが、去年でしたか、その一次試験、筆記試験が現先生方にはなくなって、面接のみになって、より継続してもらいやすくなったという状況を整えてもらったと思いますけれども、面接試験があるということに関しては、やはり先生方にとっては、非常に続けにくい状態ではないかと思っています。その中で教室数がどんどん増えていく。4月に先生たちが足りていないという教室が何校も出ている現状もあるということ踏まえていただいて、ごろっと先生がかわった上に先生が足りてないという状況の中で、4月に1年生で新しく学童に入ってきて、入学式を迎えて学校から帰ってくる子どもたちの、学校の先生と学童保育室の先生の連携というのは、とても取りづらいものではないかというふうに思います。</p> <p>そういう意味でも、福田会長からもありましたけれども、今の時点で来年度の人数が出ていると思うのですが、何教室整備が整っているのでしょうか。もう来年の4月は分割教室はないのかどうか、全教室に当たる指導員が確保できている状態なのかということもあわせてお聞かせいただきたいと思います。</p>
福田会長	はい。来年度スタッフは確保できるのかというご質問だと思いますけども、事務局いかがでしょうか。
事務局 幸地課長	採用につきましては、学童保育課ではございません。人事の担当部門でしていることなのですが、先ほどご報告させていただきました、来年度62クラスで事業を運営するというにつきましては、人事担当部門にも申し上げておりますので、確保できるように努めているところでございます。
福田会長	わかりました。4月当初に人が足りないということは、昨年度はあったのですか。
事務局 幸地課長	はい。平成28年度につきましては、実際に欠員という形で運営をした学童保育室もございます。
福田会長	わかりました。そういった不安があるということですので、人事の方にしっかり確保するようにお伝え願えればと思います。いろんなところでこういった会議に出ていますと、やっぱり増やしていくという行政の計画ももちろんわかるのだけれども、事業者のほうから、「やりたいのだけれどもできない」と。なかなか保

	<p>育士が確保できないということもあるように聞いておりますので、これ、一体どこにどう言っていくたらいいのかなというのが、ちょっと難しいところではあるのですけれども、ぜひ事務局、委員の皆様もご存知かと思っておりますけれども、そういった課題に対して我々はどう対応していくたらいいのかということをお互いに考えていただければというふうに思っております。</p> <p>ほか、よろしいでしょうか。はい。更屋委員。</p>
更屋委員 (放課後子ども教室代表者 連絡会議長)	<p>今学童保育のお話をしておられまして、平成 27 年度から、よその市では 6 年生まで受け入れるお話もあったのですけれども、ここ茨木では 3 年生で切り上げて、4 年生、5 年生、6 年生は放課後子ども教室に行きなさいという感じで、僕らも「おいで、おいで」ということでやっているのですけれども、平成 29 年度 6 年生まで受け入れるということはないですね。それもまだ 3 年生までで。</p>
福田会長	<p>はい。事務局お願いします。</p>
事務局 幸地課長	<p>平成 29 年度の受付につきましては、もう済んで、決定通知も出しているところなのですけれども、申し訳ございません、6 年生までの受け入れは平成 29 年度につきましてはやっております。</p>
福田会長	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、案件の四つ目に進んでいきたいと思っております。四つ目は子ども・若者の実態把握と解決策というところでございます。事務局、お願いいたします。</p>
事務局 東井子ども政策課長代理	<p>本日お配りさせていただいております当日資料 3 をご覧ください。</p> <p>それでは、会議案件 4、子ども・若者の実態把握と解決策について説明をさせていただきます。これまでも、子ども・若者支援の取組につきましては、茨木市次世代育成支援行動計画（第 3 期）や、『未来はかえられる』子どもの貧困対策』の策定時、計画の実施状況報告時の取りまとめの際、「ソーシャルワーク的なアウトリーチ型の情報提供」や、「ワンストップサービスによる総合相談窓口」、また「家でもなく、学校でもない、第 3 の居場所」の必要性など、多くのご意見を委員の皆さんからいただいております。</p> <p>この「第 3 期計画」や、『未来はかえられる』子どもの貧困対策』にお示ししております、子ども・若者に関する事業を具体化するに当たり、子ども・若者の現状や課題等のより詳細な実態を把握するため、関係 12 課による子ども・若者支援庁内調整会議を今年の 7 月 26 日に開催し、関係者からのヒアリングや関係機関、地域の支援者、庁内関係職員及び相談員とのワークショップ、行政データの把握等を実施いたしまして、整理・分析を行い、出された課題の解決策について取りまとめを行いました。</p> <p>子ども・若者支援庁内調整会議につきましては、7 月、12 月、2 月の計 3 回開催し、取組の確認と協議を行ってまいりました。子ども・若者支援にかかわる関係者からのヒアリングでは、7 月 26 日から 9 月 9 日の期間、市の関係職員 6 課 11 か所、関係機関 16 団体から、子ども・若者の状況や家族、生活の状況、支援の内容、今後の課題を聞き取りし、83 ケースの取りまとめを行いました。</p> <p>さらに、ワークショップでは、庁内関係職員、相談員 15 課 33 人、関係機関、</p>

地域の支援者 11 団体 25 人の参加をいただき 3 回開催し、ライフステージごとに子ども・若者の問題となっていることや、その要因、今ある施策や事業、今後必要な施策を出し合いました。

ヒアリング・ワークショップから見えてきた課題、キーワードにつきましては、グループごとに整理いたしまして、資料の表中に示しているとおりで。単語だけではイメージが難しいと思いますので、子ども・若者とその家族のモデル的なケース、10 ケースをご紹介しますので、10 ケースをしたいと思います。

一つ目、親の就労や養育力の低さ、子育ての無関心等から、子どもの生活リズムが乱れ、遅刻・欠席・不登校・低学力となるケース。食事はインスタント食品や総菜、お菓子などを食べ、栄養の偏りや孤食・貧食が増え、夜間徘徊し、問題を起こすケース。

二つ目、貧困から抜け出すことができず、貧困の固定化、貧困の連鎖となり、また次の世代へ受け継がれているケース。

三つ目、ひとり親家庭では、パートや非正規職員で働く方が多く、ダブルワーク、トリプルワークで長時間就労しても収入が低く、生活を維持することが精いっぱい、子どもの状況にまで目を向ける余裕がないケース。

四つ目、経済的な困窮を抱え、生活の見通しが立たないことから、お酒を深酒し、子どもへの暴力、また虐待につながるケース。

五つ目、子どもたちの学習環境や生活環境において、モデルとなる大人がそばにいないため、基本的な生活習慣が身につけていないケース。

六つ目、若年妊婦ではパートナーがおられても、10 代、20 代前半の年代で、お互い精神的にまだ未熟であり、経済的困窮、DV 等で追い詰められて相談につながるケース。

七つ目、本人の生育歴の中で、信頼できる大人の存在が希薄であったり、他者を信頼することを諦め、食べること、寝ることなど、当たり前の経験がなく育ったことなどから、経済的貧困だけでなく、社会的貧困や文化的貧困の連鎖が起こっているケース。

八つ目、保護者の精神疾患、病気、養育力の低さ、保護者と学校との関係から、小学校低学年から遅刻、欠席が続き、登校をしづり、不登校、高校中退、その後引きこもってしまう子ども・若者のケース。

九つ目、夫婦の仲が悪く、離婚・再婚・死別などの家庭環境の変化から、子どもの孤独感・不安感が助長され、心の負担、ストレスから不登校・ひきこもりにつながるケース。

最後に、過保護や保護者が必要以上に手をかけ過ぎる、自分の価値観を押しつけることにより、自主性の欠如や失敗場面への耐えられなさなどから、不登校・ひきこもりにつながるケース。

このようなケースのほかにも、子ども・若者とその保護者の課題が明らかになってまいりました。この一つ一つの課題が複雑に絡み合いながら、年齢が上がるにつれ、その解決が難しくなっております。

ヒアリング、ワークショップから導き出された課題・キーワードについて、抽

	<p>出・整理を行い、その課題を解決・軽減するために活用できる現状の取り組みの把握を行い、次資料の裏面になりますが、裏面に掲載しております新たに求められる支援を具体化する取組（案）として、今後必要な事業として実施してまいりたいと考えております。</p> <p>新規事業のユースプラザの開設、また、こども食堂への支援のみ説明をさせていただきます。</p> <p>ユースプラザでは、さまざまな問題を複合的に抱える子ども・若者とその保護者の課題の早期解決を図るため、相談機能を有する居場所を開設すると同時に、その子ども・若者と保護者を支援するための連携体制の構築を図り、包括的な支援を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>ユースプラザの運営は、公募による事業委託を想定しておりまして、次世代育成支援行動計画（第3期）において、子ども・子育て支援事業を推進する単位として設定しております、五つのブロックを目安に開設したいと考えております。実施日は週4日程度、午前9時から午後9時の開館時間を考えております。</p> <p>次に、こども食堂の支援でございます。先ほども、子ども・若者の課題・キーワードのモデルケースの中で、夕食を一人で過ごし、インスタント食品・総菜・お菓子などを食べ、栄養の偏りや孤食・貧食が問題になっていることを申し上げましたけれども、こども食堂への支援は、子どもの貧困対策と同時に、子ども・若者支援の取組として考えております。</p> <p>現在、市で把握しているこども食堂は、3団体6か所で実施されておりますが、子どもたちへの食事の提供とあわせて、学習や交流の場などの確保に努める団体に対しまして、安定的にこども食堂が開設できるよう、施設使用料を助成し、子どもたちが抱える課題等の早期発見のきっかけ等、必要な支援へつなぐ場と考えております。</p> <p>こども食堂の支援以降、既存事業の拡充六つの項目や、既存事業の充実五つの項目につきましては、これまでのこども育成支援会議の中で、事業内容や取組状況を報告させていただき、ご意見をいただいている事業となります。これらの事業につきましても、実施場所の拡大や人員の増員配置、支援体制の強化などの拡充等、事業内容のさらなる充実を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>最後の七つの項目は、先ほど課題・キーワードの解決に向け、既存事業や新しく事業実施が必要な施策であり、今後さらに検討が必要な取組となります。</p>
<p>福田会長</p>	<p>子ども・若者の実態把握と解決について、事務局から説明いただきました。ただいまの説明について、ご意見、ご質問等お聞きしたいと思います。いかがでしょうか。</p> <p>はい。西之辻さん。</p>
<p>西之辻委員</p>	<p>早速、こども食堂、いろいろ支援決定していただきまして、ありがとうございます。1番最初のこのユースプラザの開設というのも、これすごい興味深いのですけれども、できたらこういうことと、こども食堂と一緒にできる環境というのは可能なのでしょうか。</p>
<p>福田会長</p>	<p>ユースプラザとこども食堂、一緒にできるのかということですが、いかがでし</p>

	<p>ようか。</p>
<p>事務局 松本課長</p>	<p>ユースプラザとこども食堂の関係ということでございますが、先ほど申しましたように、ユースプラザはさまざまな課題を抱える主に中高生を対象とした子どもたちの居場所と相談支援機能を持たす拠点といえますか、場所として、開設をしていきたいと考えておりますので、そこと地域でやっておられるこども食堂とも連携を図っていきながら、子どもたちが抱える問題を一緒に解決していくなど連携を図っていききたいと考えています。ユースプラザと一緒にといえますのは、開設中ということですかね。</p>
<p>西之辻委員 (民生委員児童委員協議会主任児童部会長)</p>	<p>今、週4日とお伺いしたので、例えばもう1日、こども食堂の日があってもいいかなというのは、ちょっと感じたのですが、そういう取組とか、子どもたちが居場所として、そこを認識するには、そこでいろんな催しがあったほうがいいかなと、ちょっと思ったのですが、いかがでしょう。</p>
<p>事務局 松本こども政策課長</p>	<p>先ほども申しましたように、新たに開設をしようと考えているユースプラザと、地域で展開されているこども食堂とは連携を図っていききたいとは考えていますが、今そのユースプラザの中でこども食堂というようなことは想定しておりません。</p>
<p>福田会長</p>	<p>西之辻さんの質問に関連してなのですが、週4日ということだと、1週間は7日ありますけれども、残りの3日はそのスペースはどうなっているのでしょうか？</p>
<p>事務局 松本課長</p>	<p>場所のことなのですが、週4日どこか1か所場所をずっと確保して、若者の広場であったり、相談・支援ができる場所を開設するというのではなくて、公共施設などを借り上げての実施を考えております。事業を実施するに当たっては、今想定していますのは、子ども・若者支援に関わるNPO法人であったり、社会福祉法人等に公募による業務委託で、実施できればと考えておりますので、場所の提案も含めてやっていきたいと思っています。</p>
<p>福田会長</p>	<p>はい、どうぞ。</p>
<p>事務局 岡こども育成部理事</p>	<p>今、課長が申しましたけれども、この計画で区切っています5つのブロックを目安に、東西南北、中央にうまく配置できたらと思っています。その手法としては、繰り返しになりますけれども、私どもの方からこういう取組をしてくださいという、業務委託という仕様書みたいなものを作って、「最低このレベルは維持してほしいです」という内容を提示した上で、どこで、どんな回数で、どんなことをということをはっきりとめて事業提案を受けて、公募の形で事業提案を受けて、実際にお任せする団体を決めていきたいと思っていますので、今、西之辻さんがおっしゃったように、「オプションでうちはこども食堂もやるよ」ということがあってもいいだろうと思っています。</p> <p>会長がおっしゃったように、「うちは場所の確保ができるから毎日やるよ」というふうにおっしゃっていただくのもあります。ただ、余りハードルを上げると応募していただく団体が限られてくるだろうと思いますので、少なくとも4日は、やってほしいという、最低限の仕様提示になるというふうに理解いただければと</p>

	思います。
福田会長	何となくわかってきました。予算にもよりますかね。
事務局 岡理事	予算も含めての提案になります。
福田会長	もちろんそうですけど、結局仕様書を考えるときのもとがあると思いますので、そこでどれだけ事業にいけるかなというところにもかかってくるのかなと思ってはいますけども、何となくわかってきました。どうもありがとうございました。 ほか、いかがでしょうか。はい、木下栄一委員。
木下（栄）委員（市民）	済みません。とてもすばらしい取組案だなと思って拝見したのですけれども、スケジュール感はあるのですか。
福田会長	はい、事務局。スケジュールのほうはいかがでしょうか。
事務局 松本課長	スケジュールといたしますのは、このユースプラザについてでしょうか。
木下（栄）委員	全体を含めたところで、何かこうスケジュール、「何年度までにやる」みたいな計画まで含んでの案なのか、「とりあえずこんなことやりたいねん」みたいな案なのか。
事務局 松本課長	ここに掲げています取組は、先ほど説明にありましたように地域の支援者の方から今後新たに求められる支援として出てきた意見を具体化した取組になっております。スケジュールということでは、この新規拡充という取組につきましては、平成29年度から実施できるように、3月議会のほうに予算を提出して、議会で議決が得られれば、実施する予定で考えているところです。
福田会長	はい。ありがとうございます。
木下（栄）委員	すばらしいですね。 1点だけちょっと茨木市の認識を確認したいのですけれども、貧困という言葉がここで使われています。相対的貧困と絶対的貧困についての認識はどのようにお考えですか。 この前、国会議員さんがその件について発言をされて、NHKの番組等でも発言されたときに、「貧困」という言葉だけがひとり歩きしているところがあって、ここでも「貧困」という言葉が使われていたもので。絶対的貧困の方と相対的貧困の方の支援のあり方も少し違うのかなという認識ではあるのですけれども、この中では絶対的貧困、相対的貧困についてのイメージというか、何かあるのでしょうか。
事務局 松本課長	相対的貧困と絶対的貧困の認識というところでは、相対的貧困でいいと思いますと、国が所得で出しています貧困率による経済的なところかなと思っています。 絶対的貧困というところでは、先ほど実態把握の中で見えてきた課題等説明させてもらったのですけれども、やはり経済的な貧困だけではなく、社会的であったり、文化的であったり、家で学習する環境が整っていなかったり、きっちり食事ができていなかったり、関わる保護者がいていなかったり、そういった子どもたちも含むというふうに考えています。

福田会長	木下さん、よろしいですか。
木下（栄）委員	はい。ありがとうございます。
福田会長	この大阪府がやっている調査に茨木市は入っていますかね。子どもの生活の実態調査。
事務局 松本課長	茨木市は実施していませんけれども、大阪府が府内全体で実施した中で、大阪府の全体の調査の中には茨木市の子どもと保護者もサンプルといいますか何名かは入っています。
福田会長	<p>わかりました。こういう新たな事業をするときには、何かエビデンスが必ず求められる時代になってきていますけれども、茨木市のは素晴らしいなと思ったところは、結構丁寧にヒアリングして、ワークショップして、実態把握していつているところかなと思います。</p> <p>これにあわせて、府がやっている調査などを見てみますと、子どもの貧困の実態というものが、かなりはっきりわかりますし、またホームページ等見てもらったら数字が出てきてわかるのですけれども、あれを見てははっきりしたのは、単に経済的に貧困な人だけが生活が貧困なのではなくて、経済的に一定満たされた子どもの中にも、やはり生活場面で非常に厳しい環境にある子どもたちがいるということが、結構はっきり出てきています。貧困対策というと、要するにお金のない人だけではなく、学校に来てしっかり勉強していたとしても、どこかしら貧困という状況に陥っている子どもへの対応も社会がしていかななくてはいけない時代になっているのだなということがわかりますので、また委員の皆さん方も新聞等々で報道されるときもありますし、細かくホームページを見ていったら数字も出てきますので、そういったものを見ていただければと思います。特にユースプラザやこども食堂みたいなものの必要性が、クリアに出てくるかなと思っております。</p> <p>はい。ここについては、ほかいかがでしょうか。はい、どうぞ。</p>
河井副市長	<p>今ちょっと会長のほうから総括的なお話をいただきましたので、特にこの子ども・若者の今後の支援を具体化する取組というところで上げさせていただいています、その表のプロセスもそうですけれども、担当部局としては、相当一生懸命丁寧に割り出しました。やっぱり、非常に複合的な課題を子どもたちは抱えている。それが、相対的貧困・絶対的貧困という議論もございますが、そういう中で、いろんな形で支援をして、それを解決していかなければならないわけなのですけれども、それを総合的な取組だけでやっという問題意識からスタートいたしまして、できるだけ因果関係を探りたいというような分析の結果、今、最初の説明で10ほど事例を申し上げましたけれども、そのあたりまでちょっと踏み込んだ議論を担当としてはいたしました。その結果として、こういう取組をリストアップしたというところでございます。</p> <p>それから、松本課長が申しまして、繰り返しになりますけれども、3月3日から3月議会が開催されまして、平成29年度当初予算が議案としてかかります。ここに上げております新規・拡充事業の予算、これは議会で議論をしていただいて、</p>

	<p>可決いただければというところでございます。</p> <p>それから、先ほど学童保育室のほうで申しました建てかえ予定、これも同じ取り扱いでございますので、その点、よろしく願いいたします。</p>
福田会長	<p>ここは、今後の予算にかかっているということのご説明だったと思います。ありがとうございます。</p> <p>はい。四つ目までできておりますけども、いかがでしょうか。ちょっとき今日は時間に余裕があるので、僕も一言二言多目にはさませてもらっていますけれども、ここまでで一旦区切らせてもらってよろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。</p> <p>宿題が解決できたみたいなので、よろしく願いします。</p>
事務局 西川保育幼稚園課長	<p>お時間いただいて申し訳ございませんでした。</p> <p>当日資料の西ブロック、南ブロックのところをもう一度ご覧いただきたいのですが、西ブロックの部分です。市立沢池幼稚園でございますけれども、140となっております。もともとの定員は175ですので、減が35、クラス数でいいますと1クラスという状況となっております。続きまして、南ブロックですけれども、天王、玉島、それぞれ140という定員になっておりまして、変更前の定員は天王が245から140ですので105の減、玉島が175から140ですので、35の減となります。それぞれ3クラスと1クラスの減という状況となっております。</p>
福田会長	<p>どうも減らしてきていますよということだったと思います。三角先生、よろしいですか。</p>
三角委員	<p>はい。</p>
福田会長	<p>はい。どうもありがとうございます。</p> <p>それでは、一旦四つ目まで、見てきましたよということで、先に進めさせていただきたいと思います。</p> <p>次が、その他ということになっています。大体いつもこの辺になってくると、もう8時半を回っているかなみたいなところで、その他の時間もないなというところなので、今日は案件の都合もありまして、8時半までということですので、事務連絡等々も含めても残り20分ぐらい時間があるかなというふうに思いますけれども、その他としまして、委員の皆様、いろいろご意見いただきたいと思います。</p> <p>具体的には、「茨木が、子ども・若者、子育て中の人にとって、どんなまちであってほしいか」そのために、市民にできること、自分がやってみたいこと、あったらいいなと思うことなど、ご自由に発言してもらって、意見交換をしていただければと思っております。</p> <p>特に、よく保育所の数がどうやとか、市別がどうやみたいな専門的な話になっていきますと、どうかなというところもあろうかと思っておりますけれども、実際子育てしていく中で考えていることなど、率直にお話をいただければ、今後また参考になろうかと思っておりますので、どうぞよろしく願いします。</p> <p>いかがでしょうか。できれば、「今日まだ発言していないな」という方は、一言二言ご発言いただければありがたいなと思っております。いかがですか。だんだ</p>

	<p>ん時間がなくなってきましたので、どんどん言ってもらったほうがいいかなと思いますけれども、どなたからお願いしましょうか。</p> <p>では、西之辻さんお願いします。</p>
<p>西之辻委員 (茨木市民生 委員児童委員 協議会主任児 童部会長)</p>	<p>僕、前回もちよっとお話ししましたけど、劇場が欲しいなと思いますね。子どもたちというか、若い人が何かを発表する場としてのステージで、「あんなところで何かできたらいいよな」と思うような場所が欲しいと、僕は個人的に思っています。市民会館の建てかえみたいなことも含めてなのですけれども、大きい・小さい、いろいろあってもいいかなと思うのですけれどもね。いかがでしょう。</p>
<p>福田会長</p>	<p>発表の場所。ステージって言ったらいいですかね。そういったものが、今後いるんじゃないかというご意見だったと思います。</p> <p>関連してもいいですし、全然違った視点からでもいいと思いますけれども、どんだんご意見伺いたいなというふうに思います。いかがでしょう。</p> <p>では、古座岩さん。</p>
<p>古座岩委員 (就学後から 18歳未満の 子どもの保護 者)</p>	<p>何か年齢によって、すごく分断されているような気がするので、それこそ高齢者の方と小さい方だったり、先ほどのユースプラザでも中高生となっているのですけれども、そこは民間に委託されるということですので、何かもうちょっと緩やかに、小学生なども交流できたりとか、そういう何かこう、今だったら高齢者は高齢者の施設みたいな、小さい子は小さい子だけの施設、何かその辺がもうちょっと緩やかにつながれる方法が見つからないのかなと常に思っていて、高齢の方々もすごくお元気で、地域にたくさんいらっしゃるのですけれども、何か活躍の場が趣味のスポーツをされたりとか、たくさん、お忙しいと思うのですけれども、何かもうちょっと、昔自然にあった地域の中の縦のつながりとか、横のつながりができないのかなと。何をしたらいいのかはわからないのですけれども。</p>
<p>福田会長</p>	<p>ご意見ありがとうございます。縦・横のつながりが欲しいと。</p> <p>それでは、田口委員お願いします。</p>
<p>田口委員 (茨木市つど い連絡協議 会)</p>	<p>今言っていたいた高齢者と親子さんとのつながりということで、広場事業の中で世代間交流というのがあります。そこで、たまたま私がしております「ほしのこひろば」ところは、同じ中学校区の街角デイハウスと月1回食事をさせていただくという交流を1年半ほどもちました。すごく好評ですが、お互い引越しがあって、場所が遠くなるので、歩いていけないということで、2月が最後ということになったのですが、5組だけ受け入れていただけるということで、食事代は親子さんに負担してもらって、500円なのですが、広場のスタッフが2人ついて、5組を一緒にハイキングがてら、神社の横を歩いて、毎月1回その街角デイハウスまで行って、一緒にお食事させていただくという行事をやっています。</p> <p>そしたら向こうさんも、もう最後になったのでお話をしていたら、「すごくいいことやと思う」と。老人65歳以上の方の施設と親子のつどいの広場とが結びついて、「じいちゃん、ばあちゃんのところには今日は行くんやな」という形で一緒に親子さんで行って、同じものを食べるという動作っていうのが、すごく人に対する警戒感を払う。実際にそういう場面をみんなが見て、「ああほんとやな」と思う。広場でならほかのお母さんとか私たちに警戒して親から離れない子が、そこでは</p>

	<p>年配の方たちに手を引っ張ってもらって庭に出たりとか、遊んでもらったり、そして「マージャンよりこっちのほうが面白いな」と言って相手をしてくださるおじいちゃんたちもおられたりで、成長を地域で見守ることができるので、月1回の「おふくろランチ」という形でやっていたのですが、その場所が遠くなってできなくなるのが、すごく惜しいなという思いです。</p> <p>だから、これが何かもっと円滑に、縦で割られずに、茨木市がせっかく用意してくださっているこういう社会的な資源が、上手に結びついて、活用できていけたらすごくいいのになと願っています。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。地域でのいい実践について、ちょっと今後残念なところもあるみたいですが、報告いただけたかなと思います。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
下田平委員 (子育てサロン関係者)	<p>さっき地域というのが出たのですけれども、私はこの「その他」のところを宿題で考えてきました。どんなまちであってほしいかと言われたときに、いろいろ「こんながあったらいいな」と思ったのですけれども、最終的には「SOSができるまち」、「みんなが安心して住めるまち」と思いました。やっぱりそうするには地域のみんなで見守って、みんなで行っていくのがいいのかなと。</p> <p>うちの地域では、社会福祉協議会の事業で、地区福祉委員会でやったのですけれども、工務店に改修していただいたらすぐできるのですけれども、やっぱりみんなに認識してもらって、みんなで大事にしておうというので、地区福祉委員会の人たちと子どもたちと、大学生のボランティアさんも来てもらって、「ぷらっとホーム」というので、古民家を改造して、みんなで作った家があります。内装のペンキを塗ったりとか、工務店の方が用意された板とか、そういうのをトントンしながら、ふすまもしわがあるのをみんなで作ったりとか、本当にみんなで作った家なのですけれども、「子民家よってこ」という名前をつけました。それも子どもたちがつけてくれた名前です、11月にでき上がったのですが、毎週木曜日の午後にカフェをお茶代とかそういうのはいやらしいので、「よってこ料」というので、来てもらった方に紅茶、コーヒー、お茶をお菓子つきで、おかわり自由ですというので100円いただいて楽しんでもらっています。元気なお年寄りが多いのですけれども、思いのほかたくさんの方に来てもらっています。私がやっている子育てサロンのほうも、そこへ拠点を移しまして、月に1回が定例なのですけれども、そのほかの木曜日に、有志というか、サロンにただ来ているだけではなく、自分たちの思っていることをしたいという方たちで大型絵本を作っています。もう今3冊目を作っています。</p> <p>ちょうど目の前に大きい児童公園がありますので、そこで子どもを遊ばせながらやっているのですけれども、ベビーカーでそれを見ていく人に「寄って行きませんか」と言って呼びかけて、仲間を少しずつ増やしていつているのですけれども、いずれは、「子民家よってこ」を、さっき言われていた年齢制限なしに、いろんな人が入れる場所としてもやってきたいなと思っています。</p>
福田会長	<p>「子民家よってこ」ですね、ありがとうございます。</p> <p>ほか、いかがでしょうか。はい、木下和子委員お願いします。</p>

<p>木下（和）委員 （学童保育を利用している子どもの保護者）</p>	<p>私は小学生の男の子の子どもがいますのですけれども、小学生・中学生の自転車がとっても怖い。私も自転車通勤していますけれども、自分も含めて大人の方でもやはり朝急いでいたら怖いこともたくさんあります。何せ仕事をしていて夕方までいませんが、子どもたちは自転車で遊びに行っています。その中で交通事故は、やはり子どもが気をつけていてもあることだし、もちろん小学生なので、本当に危ない乗り方をしているのではという心配もとってもしています。</p> <p>何か最近道路に自転車専用レーン、ゾーンかなんかができていたり、やはりその歩行者と自転車を分ける道路ができていたりで自転車の安全をすごく考えられているのですけれども、やっぱり茨木市も大きい道路が何本も通っているし、一歩入ればすごく路地で見通しが悪い。昔からの住宅街もあり、元気に子どもたちが遊んでいますけれども、整備の面で、ちょっとこんなことがあったから事故にならずに済んだとか、そんな気遣いというか、「ちょっとここは子どもが危ないな」みたいところが、ちょっとフォローできるような環境があると、すごく安心というか、「ああ、こういうところがあるんやな」と、安心できる材料になるかなと思います。</p> <p>小学校のPTAの地区委員さんなんかも、毎朝登校の時間に横断歩道のところ立ってもらっています。うちの近所の子どもが横断するところに横断歩道がなくて、車の通り、自転車の通りも多いので、「ここは危険です」と市の方に報告したら、横断歩道をつけていただいて、すごく安全に渡れるようになりました。「お年寄りが横断されるときに安全にいけるかな」ということも含めて、子ども目線、お年寄り目線の何か生活動線、生活道路がちょっとずつ広がっていくと、みんなが安心できるかなというふうに思います。</p>
<p>福田会長</p>	<p>ほかにあるでしょうか。はい、中村委員どうぞ。</p>
<p>中村委員 （公立保育園保護者会連絡会長）</p>	<p>最近テレビの「ケンミンSHOW」という番組で、大阪を取り上げて、翌週に北摂を大阪の中でも結構メインに取り上げていただいていたのですけれども、その中で北摂を説明するために地図が出ていたのですが、モニターに、茨木市は名前すら載ってなかったんですね。あと、他の番組でも大阪の北の方で盛り上がっている、対決しているというようなのがあったのですが、寝屋川、枚方、高槻でした。僕も茨木で、民間で子育てサポートをいろんなメンバーにしているのですけれども、そういった中で確かに名物・名産・観光のところで、「じゃあこれ」というようなものが、確かにない中で、「茨木は何がいいの？」っていう話しすると、「人と教育」というところはすごくクローズアップされて、そこは確かに他市に負けない部分であるなど。それを民間でも規制がないと言いますか、民間だからできるサービスであったりとか、やっぱり公立はどうしても守っていかないとけない部分とか、公共性とかっていう部分、ルールが結構あると思うので、そういったルールのない部分で僕たちが民間でやっていたりとかいうこともあるので、そういったところを融合していきながら、盛り上げて、茨木市イコール教育とか、人とか、子育てというところを、イメージしてもらえようことをどんどん、どんどんアピールしていってもらいたいなど。「子育て」が孤独の孤で「孤育て」というのも非常に今、問題になっているので、「孤育てゼロ」になるよう</p>

	に、そういった人たちがそういった人がいっぱい動くことで、官民が手を組み合 って積極的におせっかいできるまちですね。今おせっかいは迷惑がられています けれども、あえてそこをしっかりとすることで虐待を防いだり、貧困に対しても 手を差し伸べられる人がいるようなまちというような、そういったことをもっと、 もっとPRしていければなというふうに思います。
福田会長	だんだん時間なくなってきましたけども、いかがですか。はい、庄司さん。
庄司委員 (茨木市 PTA 協議会 (幼稚 園) 副会長)	「市民ができること、自分がやってみたいと思うこと」ということで、今、市 PTA協議会の方に入っているのですけれども、その中でいろんな講師の方の話 を聞く機会があります。地域での声かけ、子どもに対しての声かけがすごく大事 だということでした。自分にできることは、そんなにすごいことはできないと思 うのですけれども、ちょっと危険な場所で遊んでいる子や、いつも一人で公園に いる子に、「危ないよ」とかそういう一言や、「今日暑いな」とか、そういうちょ っと一言声かけることで、外に自分にちょっと目をかけてくれる大人がいれば、 家庭の中で貧困を抱えている子どもでも、心の豊かさにつながるかなと思うので、 いつも一人で公園で遊んでいる子がいたんですけれども、私は、声をかけたりし て、一緒に鬼ごっこしたり、そういうことをする中で、その子の笑顔をよく見る ようになりました。そういうことを茨木市の大人の方が、物おじしないで、恥ず かしがらないで、もっとやっていければ、もっといいまちになるのではないかと 思います。
福田会長	はい。ありがとうございます。 ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。じゃあ、木下栄一委員。
木下 (栄) 委 員 (市民)	「やりたいこと」ということでいうと、先ほど求められた取組の中で、こども 食堂、学習支援、子ども・若者自立支援センター、学習サポーターとか、いろい ろやってみたいなと思って。やってみたいと思っている市民の方はたくさんいら っしゃると思うのですよね。ただ、じゃあ私なんか、俺なんか、特別専門の 知識もないし、できないしみたいところ。でも、やりたいと思っている、意思 は持っているということはすごく重要だと思う。そういう方をバックアップする、 例えばコーディネーターを用意して、その人をメンターのような形にして、市民 の方が動けるような体制を作ってあげるっていうのも、市民の力を活用するため に、ある意味担保してあげる。行政側のほうで、そういう「やりたい」っていう 気持ちを担保してあげるような取組もあっていいのかなと。そんなのがあった ら僕もぜひやってみたいなとちょっと思ったりもしたところです。 あともう一個です。先日この会場の半分を使って、佐藤部長とか、松本課長も ご参加いただいて、私の所属しているお父さんの赤ちゃん先生とお母さんNPO がコラボして赤ちゃん先生を実施されていまして。とてもいい会だった実りのあ る会だったと思っているけれども、一つだけ不満があります。茨木市の職員の男 性の方がほとんど参加されていなかった。これは言ったんですけど。ちょっとシ ョッキングな事例があって、離婚時の子どもの年齢層、要は赤ちゃんに近い未就 学児と、熟年離婚ってどっちが多いと思いますか。自分の離婚時の子どもの年齢 が2歳児までが34%、5歳児まで26%、2つあわせると半数が5歳児未満のとき

	<p>に離婚をしています。これは非常にゆゆしき問題だと思っていて、要は半分の離婚家庭が、子どもが就学の前に先ほど言った「孤育て」の状態に、男性・女性問わず関わってくると。やはり、直近の若者世代、若い世代の職員の方、特に茨木市さんは市長もイクボス宣言されていますので、そういったところへの取組もぜひ積極的にやって、私どもの活動以外のところでも、ぜひ取組をしていただいて、女性も男性も「孤育て」にならないような、一人育てにならないような環境づくりというのを、今後私も活動としてはやっていきたいなというふうには思っています。</p>
福田会長	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>ほか、いかがですかね。だんだん時間なくなってきましたよね。ここで、僕もしゃべりたいなというところがあるのですけれども、今委員の方からいろいろご意見があって、それについて事務局のほうで、ご感想があればお伺いしたいなと思うのですけれども。どなたがということでもないのであればいいですね。いかがでしょうか。では、部長お願いします。</p>
事務局 佐藤こども育成部長	<p>たくさんのご意見、本当にありがとうございました。皆さんに子どものこと、また保護者というか、若い世代のことをすごく考えていただいているなということを感じました。</p> <p>その中でも、市民はやってみたいと思っておられる、庄司委員がおっしゃった、ちょっと声をかけるということは、それはすぐできることだなと。私自身は振り返っても、まだできていない部分もあるかなと、ちょっと反省しながら聞かせてもらったのですけれども、ぜひともここにいらっしゃる方々が、そういうふうに一歩足を踏み出していただいたら、まちが非常に変わってくるのかなと思っています。いろんな意見本当にありがとうございました。何か次の事業に反映できるように、また検討していきたいと思えます。ありがとうございます。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>どうぞ、お願いします。</p>
河井副市長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>「どんなまちであってほしいか」ということで非常に幅広いですから、若干まちづくりに関わるお話もいただきまして、広いところもありますので、若干コメントできる場所があればと思っておりましたが、まず、世代間交流。多世代の間での交流ということで、前半の方でかなりご意見をいただきました。これは、いろんな市内の箱物であったり、場所であったりというところについては、やっぱりこれから多世代交流というのはキーワードになっていくのかなというように感じております。「ぷらっとホーム」のご紹介もございましたけれども、一定、例えば小学生も行けるとか、そういうような場所にもできればなっていただけたらありがたいなと思っているところでございます。</p> <p>それから、自転車のお話もあつたのですけれども、自転車はやっぱり危ないですね。不安だと思います。いわゆる自転車が車両ですよってということがはっきり謳われまして、去年自転車専用レーンというのを道路に書いている基本は車道を走ってくださいと。ただ、子どもなど特定の方、また歩道に十分幅があるところ</p>

	<p>は歩道を走ってもいいですよというようなそんな仕組みができて、あれを書かせていただいていますけれども、交通事故とか、子どもが一人で自転車に乗るといったことについては、今後もやっぱり注意が必要なのかなというのは感じるところです。</p> <p>それから、茨木が地図になかったというお話。これは本市も今までは非常に控え目だったのですけれども、去年あたりから、シティプロモーションという視点で、外へのPRもあるのですけれども、やっぱり中での、住んでいただいている市民の皆さんが誇り・愛着を持っていただくという視点を基本に据えながら、どんどん、市をPRしていこうという、ブランドロゴを制定しつつ取組を進めていこうとしているところです。その中でおっしゃっていただいた人と教育、大変いい視点おっしゃっていただいたと思って、ありがたく思っています。</p>
福田会長	<p>はい。ありがとうございます。この先どんどん続いていく話になってくるかと思うのですけれども、多分委員の皆さんからいただいた意見をもとに、今後市の職員の方も施策を考えるときには参考にしてくださいと思いますし、いただいた意見の中には早速明日からできそうなこともありますので、市民とぜひ取り組んでいっていただきたいと思います。北摂の中に茨木がなかったというお話が出て、ちょっとこの会場の熱量が上がったなと感じまして、皆さんやっぱり茨木市に対する愛着をそもそもお持ちでここに来てくださっているのかなというふうに思いました。</p> <p>私、ずっと話を聞きながら思ったのですけれど、やっぱり世代を超えてつながれる、支えあえる、そういうまちにしていきたいという思いを持ちながら、今日ここに来てくださっている方が多いのかなというふうに思いましたので、また次回を楽しみにしながら、閉めさせていただきたいと思います。</p> <p>それでは、第22回茨木市こども育成支援会議、ここまでとさせていただきます。長時間にわたりまして、どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、事務局のほうで何かあればお願いします。</p>
事務局 中坂こども政策係長	<p>今年度の会議はこれで終了となります。皆様ご協力いただき誠にありがとうございました。</p> <p>次回の会議は、9月頃に開催予定となります。次世代育成支援行動計画（第3期）に基づき、平成28年度の実施状況について報告する予定です。また、委員の皆様様の任期は本年9月30日までとなっております。所属団体の役員改選などで役職が変わられましても、基本的には引き続きお願いしたいと考えておりますが、もし、委員を変更される場合には、お手続きが必要となります。本日事務局でも、変更届の用紙をご用意しておりますし、また個別にご連絡いただきましたら、メールや郵送で対応いたします。お手続きをお忘れのないよう、よろしく願いいたします。</p>
福田会長	<p>次回もどうぞよろしくお願いいたします。</p>